

令和元年度沖縄県振興審議会

第1回基盤整備部会議事録

1 日 時 令和元年7月26日(金) 13:30~15:45

2 場 所 ホテルチュウ琉球7階ホール

3 出席者

【部会委員】

部会長	有住 康則	琉球大学工学部名誉教授
副部会長	宮城 隼夫	琉球大学名誉教授
	小野 尋子	琉球大学工学部准教授
	入部 綱清	琉球大学工学部助教
	平良 敏昭	(株)沖縄建設新聞代表取締役社長
	美里 義雅	沖縄都市モノレール(株)代表取締役社長
	小川 吾吉	一般社団法人沖縄県バス協会会長
	東江 一成	一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会会長
	青木 紀将	日本トランスオーシャン航空(株)代表取締役社長
	佐次田 朗	公益社団法人沖縄県トラック協会会長
	宮城 茂	琉球海運(株)代表取締役社長
	畔上 修一	西日本電信電話株式会社沖縄支店支店長

(欠席)

神谷 大介	琉球大学工学部准教授
湯浅 英雄	沖縄セルラー電話株式会社代表取締役社長

【事務局等】

土木建築部：上原部長、照屋土木整備統括監、金城土木総務課長、
上原事業管理監、前村主幹(土木総務課)、奥間班長(河川課)、
喜納班長(道路街路課)、又吉班長(都市計画・モノレール課)、
上原班長(海岸防災課)、

企 画 部：宮城交通政策課長、砂川総合情報政策課長、兼島主幹(企画調整課)

那覇港管理組合：與儀主幹(企画室)

1. 委嘱状交付式

【事務局 上原事業管理監(土木総務課)】

では、ただいまから沖縄県振興審議会専門委員委嘱状交付式並びに沖縄県振興審議会基盤整備部会を開催いたします。

私は、本部会の司会を務めさせていただきます沖縄県土木建築部土木総務課の上原と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、沖縄県振興審議会専門委員委嘱状交付式を行います。

上原部長、前面の中央にお願いいたします。

それでは、お名前を呼ばれた委員の方は、前面の中央にお願いいたします。

まず、琉球大学工学部准教授、小野尋子委員、お願いいたします。

【事務局 上原土木建築部長】

小野尋子殿。沖縄県振興審議会専門委員を委嘱する。任期は令和4年3月31日までとする。

令和元年7月16日。沖縄県知事 玉城康裕。

よろしくお願いいたします。

(委嘱状手交)

【事務局 上原事業管理監(土木総務課)】

琉球大学工学部准教授、神谷大介委員。

なお、神谷委員におかれましては、用務により欠席となっております。

次に、琉球大学助教、入部綱清委員、お願いいたします。

【事務局 上原土木建築部長】

入部綱清殿。以下同文でございます。

よろしくお願いいたします。

(委嘱状手交)

【事務局 上原事業管理監(土木総務課)】

(株)沖縄建設新聞代表取締役社長、平良敏昭委員、お願いいたします。

【事務局 上原土木建築部長】

平良敏昭殿。以下同文でございます。

よろしくお願いいたします。

(委嘱状手交)

【事務局 上原事業管理監(土木総務課)】

沖縄都市モノレール(株)代表取締役社長、美里義雅委員、お願いいたします。

【事務局 上原土木建築部長】

美里義雅殿。以下同文でございます。

よろしくお願いいたします。

(委嘱状手交)

【事務局 上原事業管理監(土木総務課)】

一般社団法人沖縄県バス協会会長、小川吾吉委員、お願いいたします。

【事務局 上原土木建築部長】

小川吾吉殿。以下同文でございます。

よろしくお願いいたします。

(委嘱状手交)

【事務局 上原事業管理監(土木総務課)】

一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会会長、東江一成委員、お願いいたします。

【事務局 上原土木建築部長】

東江一成殿。以下同文でございます。

よろしくお願いいたします。

(委嘱状手交)

【事務局 上原事業管理監(土木総務課)】

日本トランスオーシャン航空(株)代表取締役社長、青木紀将委員、お願いいたします。

【事務局 上原土木建築部長】

青木紀将殿。以下同文でございます。

よろしくお願いいたします。

(委嘱状手交)

【事務局 上原事業管理監(土木総務課)】

公益社団法人沖縄県トラック協会会長、佐次田朗委員、お願いいたします。

【事務局 上原土木建築部長】

佐次田朗殿。以下同文でございます。

よろしくお願いいたします。

(委嘱状手交)

【事務局 上原事業管理監(土木総務課)】

琉球海運(株)代表取締役社長、宮城茂委員、お願いいたします。

【事務局 上原土木建築部長】

宮城茂殿。以下同文でございます。

よろしくお願いいたします。

(委嘱状手交)

【事務局 上原事業管理監(土木総務課)】

西日本電信電話株式会社沖縄支店支店長、畔上修一委員、お願いいたします。

【事務局 上原土木建築部長】

畔上修一殿。以下同文でございます。

よろしくお願いいたします。

(委嘱状手交)

【事務局 上原事業管理監(土木総務課)】

沖縄セルラー電話株式会社代表取締役社長、湯浅英雄委員。

なお、湯浅委員におかれましては、用務により欠席となっております。

本部会の部会長である有住委員並びに副部会長の宮城委員につきましては、先日行われました振興審議会にて事前に委嘱されております。

ここで基盤整備部会開催に当たり、沖縄県土木建築部長、上原より御挨拶を申し上げます。お願いいたします。

2. 土木建築部長挨拶

【事務局 上原土木建築部長】

皆さん、こんにちは。土木建築部長の上原でございます。

それでは、沖縄県振興審議会第1回基盤整備部会の開催にあたり、事務局を代表して御挨拶を申し上げます。

有住部会長をはじめ、各委員の皆様方には、沖縄県振興審議会基盤整備部会の委員として御就任をお願い申し上げましたところ、公私ともに御多忙の中、御快諾をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本県の社会基盤整備においては、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、希望と活力にあふれる豊かな島、心豊かで安全安心に暮らせる島など、県民が描く5つの将来像

の実現に向けてさまざまな取り組みを展開してきました。

特に空港、港湾、道路などの産業インフラ整備とともに、河川整備、高潮対策などの防災・減災への取り組み、公営住宅などの離島定住化対策などを着実に実施し、多くの成果をあげております。

一方、沖縄本島中南部における渋滞対策、大型クルーズ船の寄港増や那覇空港第二滑走路の供用開始に伴う観光客の増加への対応、復帰以降に建設されたインフラ施設の大量更新などの課題に加え、米軍基地返還後の跡地利用、離島の不利性の克服など、沖縄固有の課題は依然として残されております。

また、市街化調整区域の適正な土地利用や新たな公共交通システム導入の研究など、県土の均衡ある発展の実現に向け、引き続き積極的に取り組んでいく必要があります。

今後は、SDGsの示す持続可能な開発やAIなど新技術の活用、またPFI事業の導入なども視野に入れながら、社会基盤の整備及び管理を計画的かつ効率的に進めていくことが求められております。皆様には当面、沖縄21世紀ビジョン基本計画等総点検報告書(素案)について調査審議を進めていただくこととなりますが、本基盤整備部会を通じ、幅広い御提言をいただくことはまことに意義深く重要であると考えております。

終わりに、本基盤整備部会において、実り多い成果が得られますことを祈念するとともに、今後とも皆様のお力添えをいただけますようお願いを申し上げて御挨拶とさせていただきます。本日からよろしくお願いたします。

【事務局 上原事業管理監(土木総務課)】

ありがとうございました。

土木建築部長は別用により中座させていただきます。

(土木建築部長退席)

3. 基盤整備部会開会

【事務局 上原事業管理監(土木総務課)】

それでは、ただいまから沖縄県振興審議会第1回基盤整備部会を開催いたします。

まず、本部会の部会長、副部会長の御紹介をさせていただきます。基盤整備部会部会長、有住康則委員でございます。

【有住部会長】

よろしくお願いたします。

【事務局 上原事業管理監(土木総務課)】

副部長、宮城隼夫委員でございます。

【宮城副部長】

宮城でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局 上原事業管理監(土木総務課)】

会に入らせていただく前に、有住部長より御挨拶をお願いいたします。

4. 基盤整備部長挨拶

【有住部長】

皆さん、こんにちは。基盤整備部会の部長を仰せつかっております琉球大学の有住でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様、御存じのように、現在の21世紀ビジョン基本計画が令和4年3月に期間が満了いたします。これまでの基本計画について皆さんと検討を行って、総括を行って、新たな計画を策定する必要がありますので、それにつなげてまいりたいと思っております。

特に基盤整備部会では道路、橋梁、港湾、ダムなどの土木構造物、それから都市整備、交通体系、情報通信、水資源、災害、景観形成と幅広い分野にわたって検討をお願いすることになります。皆さんの御意見を次期の振興計画にぜひつなげていただきたいと思っております。

最後に、委員の皆様はこの部会で活発な議論を行って新たなアイデア、意見を出し合ってもらいたいと思っております。よろしくお願いいたします。挨拶にかえさせていただきます。

【事務局 上原事業管理監(土木総務課)】

ありがとうございました。

それでは、審議に入ります。審議につきましては、有住部長に進行をお願いしたいと思います。

有住部長、よろしくお願いいたします。

5. 委員紹介

【有住部長】

それでは、審議に入ります。よろしくお願いいたします。

会を始める前に、初めての部会でございますので、各委員、それから事務局の皆様には一言御挨拶をいただきたいと思っております。

それでは、最初に、向かって左側の宮城副部長から順番にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【宮城副部長】

宮城でございます。私は多分、情報通信基盤の関係で委員になっていると思いますけれども、これまでも策定のときから有住部会長、それから私が副部長ということで連続してさせていただいているわけです。この間、本当に県の皆さん、それから国、いろいろの方々の協力でいろいろなところで整備が進んできていると思います。今後とも皆様と一緒に意見を出し合って、よりよい振興計画、あるいは素案をつくっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【小野専門委員】

琉球大学の小野と申します。私は都市計画の観点からということで参加させていただいていると思います。皆さんも御存知だと思いますが、前に作成したものは平成で、那覇広域の最新の広域都市計画区域の人口は32年から42年までで、今後1,000人しか増えない時代に入ってまいります。その前は2万人ベースで増えていたのが、いきなり20分の1ぐらいに下がります。このような社会基盤と連動して都市計画、建築分野の中でも人口減少時代で、低成長時代にどのように都市を適正な形にしていくかということで非常に重要な会議になると思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【入部専門委員】

皆様、こんにちは。私は琉球大学の社会基盤デザインコースに所属しています入部と申します。専門は海岸工学の分野を研究しております。この部会には防災の観点から参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

【平良専門委員】

皆さん、こんにちは。沖縄建設新聞の平良と申します。業界紙の社長がどうしてこういうところということになるかと思うのですが、恐らく建設産業全体の状況やいろいろな問題等も踏まえて議論に参加してほしいということだろうと思います。

一方で、私は県庁に長くいましたので、この21世紀ビジョンのもとをつくったのは、私は担当統括官として、その点では非常に責任も感じているし、特に離島の振興や情報通信基盤の整備はこのビジョンの中でかなり強く位置づけたつもりです。それから企業局長もしていましたので、上下水道の話なども踏まえて基盤整備部会でいい案ができればと思っています。よろしくお願いいたします。

【美里専門委員】

皆さん、こんにちは。沖縄都市モノレールの美里でございます。基盤整備部会は、私ど

もは二次交通という立場で将来の経済の発展、それから振興の拡大についても大変重要な社会インフラだと思っておりますので、議論をしっかりとさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【畔上専門委員】

皆さん、こんにちは。NTT西日本沖縄支店の畔上と申します。日ごろ沖縄県様にもいろいろお世話になっております。ここ3年ぐらいでいいますと、沖縄県様の事業に御協力させていただいたのは、先島諸島を含め、海底光ケーブルの整備、それに伴って多くの沖縄の離島において光ブロードバンドが使えるような利用状況になってきております。昨今、何かにつけICT(情報通信技術)に欠かせないインフラになってきていると思っておりますので、どれだけお役に立てるかわかりませんが、いろいろ情報通信、ICTを司る立場から何か有意義な意見が言えればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【宮城専門委員】

皆さん、こんにちは。琉球海運の宮城と申します。私は海運、港湾、倉庫、あるいはトラックなど物流面からこの議論に加わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

【佐次田専門委員】

皆さん、こんにちは。トラック協会の佐次田でございます。実は昨日、総合事務局で沖縄県の道路渋滞会議がありまして、私ども運輸業界にとりましては、人手不足と、県内における各地での道路の渋滞に非常に苦労しております。今、働き方改革がありまして、ドライバーの長時間労働をなくせ、人手不足の上に仕事が忙しいときに時間外を減らせ、そうしますと道路は渋滞している。今は三重苦みたいな状況でございます。

それを解消するには、やはり道路の渋滞を解消していただければ、今後も苦労すると思っております。今日の会議でもそこら辺を皆さんと議論させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【青木専門委員】

皆さん、こんにちは。日本トランスオーシャン航空の青木と申します。航空・空港分野を中心にかかわらせていただこうと思っております。私は6月に就任したばかりです。逆に新鮮な視点で携わらせていただこうと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

【東江専門委員】

沖縄県のハイヤー・タクシー協会の東江でございます。タクシー業界といたしましては、沖縄県における旅客の48%を担っている。鉄軌道のない沖縄において、モノレール、バス、

タクシーと3つの移動手段しかないということで、佐次田会長がお話ししたとおり、昨日の交通渋滞の件でも、沖縄県は観光入域1,500万人を目指すとおっしゃっているのですが、現状といたしましては、各部署によってはオーバーツーリズムになりかけているところもあり、我々旅客、バス、タクシー、モノレールで観光客のストレスがないような観光立県を目指していけるよう、多少なりとも意見ができればいいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

【小川専門委員】

沖縄県バス協会の小川です。佐次田トラック協会の会長、それから東江ハイヤー・タクシー協会の会長からお話がありましたけれども、私どもバス業界も大変な運転手不足、ガイド不足ということで大変困った状況になっております。ただ今後ともバスは乗合バス、貸切バスも含めて、公共交通の基幹的な部分だと思っておりますので、いろいろな面から御意見なり考え方を述べさせていただければと思っております。

なお、私は第一交通の琉球バス、那覇バスの社長もしているのですが、あわせて第一マリンサービスということで、この4月から始めた高速船の役員もしております。海運関係についても何かあれば、またお話しさせていただければと思います。どうかよろしくお願いたします。

【有住部会長】

どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして事務局よりお願いたします。

【事務局 照屋土木整備統括監】

土木整備統括監の照屋と申します。よろしくお願いたします。

【事務局 金城土木総務課長】

皆さん、こんにちは。本基盤整備部会の事務局を担っています土木総務課長の金城と申します。よろしくお願いたします。

【事務局 宮城交通政策課長】

企画部交通政策課長の宮城と申します。よろしくお願いたします。

【事務局 砂川総合情報政策課長】

同じく企画部総合情報政策課長の砂川と申します。情報通信基盤を担当しております。よろしくお願いたします。

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

土木建築部土木総務課の前村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【有住部会長】

どうもありがとうございました。

それでは早速、審議に入らせていただきます。

最初に、事務局から説明をお願いいたします。

6. 報 告

(1) 今後の調査審議の進め方について・・・資料 1、参考資料 1、2

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

ありがとうございます。

まず、お手元に配付しております資料の確認をさせていただきたいと思います。

資料 1：今後の調査審議の進め方(第 1 回基盤整備部会資料)。

資料 2：基盤整備部会の日程及び議題等について(案)。

資料 3：沖縄 21 世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(素案)【第 2 章】。

参考資料 1：今後の調査審議の進め方について。

参考資料 2：沖縄振興審議会運営要領。

参考資料 3：「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」の主な事業における概要。

不足資料がございましたら挙手などして事務局までお申し出ください。大丈夫でしょうか。

では、最初に、報告事項といたしまして、今後の調査審議の進め方について御説明したいと思います。

資料 1 と参考資料 1、2 を用いまして説明させていただきます。

まず、資料 1 をお開きください。目次を飛ばしまして、1 ページ目です。調査審議の進め方の方針につきましては、令和元年 7 月 16 日に開催されました沖縄県振興審議会、そして正副部会長合同会議における申し合わせにおいて方針が示されております。

その内容につきましては、次の 2 ページ目、3 ページ目に記載しております。

2 ページ目、沖縄県振興審議会申し合わせの抜粋でございますが、この中で 1. 調査審議の基本方針についての③正副部会長合同会議において、部会における調査審議方針を協議決定するとなっております。

3 ページ目、これを受けまして、その後、開かれた正副部会長合同会議の申し合わせの中で、2. 会議の開催及び結果の報告の①部会の会議はおおむね 5 回程度、最終回は 11

月下旬までに開催となっております。

そして3. 会議の議事の①各部会長は、あらかじめ議題(検討テーマ)を選定し、通知する。②部会審議においては、次に掲げる観点に留意するものとして、6項目挙がっております。

これは総点検報告書の中にありますが、「目標とするすがた」の達成状況、それから成果指標の達成状況、成果指標の達成に向けた取り組みの効果の検証、右側で、取り組みの効果が発現されていないと思慮される場合には、その要因及び背景、そして成果指標の達成状況に対する各種取り組みの有効性、最後に、「新たな課題」及び「重要性を増した課題」の抽出となっております。

③意見書の提出と部会出席申請は、会議開催の1週間前までに部会長に提出ということ。

④部会における調査審議結果は、以下の意見等を取りまとめ、部会の調査審議の結果とするとなっております。3項目ありますが、1つ目が総点検報告書の該当箇所を明らかにした修正意見、そし委員からの自由意見、右側にありますように、「新たな課題」及び「重要性を増した課題」についての意見ということで、この3つが部会の最終的なアウトプットとなっております。

この内容を整理しましたのが、次の4ページの表になります。左から審議結果のとりまとめの流れを示しております。

まず、委員・専門委員からの意見書としまして、別紙2-1、これは報告書に対する修正意見、別紙2-3で自由意見ということで、修正意見以外のものを部会の1週間前に提出していただくこととなります。そして部会における審議も含めまして、最終的に第5回の基盤整備部会において、右側の別紙2-2において報告書の修正意見、そして別紙2-3で自由意見を取りまとめたものです。原則、箇条書きとなります。そして別紙2-4で重要性を増した新たな課題等の意見書となっております。

この様式については、参考資料1をごらんください。8ページ目になります。別紙2-1が委員から最初にいただく修正意見の様式になります。

9ページ目の別紙2-2が部会として修正意見を取りまとめる様式となっております。

10ページ目、別紙2-3については2回使います。最初に委員から自由意見を出していただくときの様式、あわせて最終的に部会の自由意見として取りまとめるときの様式として2回使うこととなります。

そして11ページ目の別紙2-4が重要性を増した課題、または新たに生じた課題を整理す

る様式となっております、これが部会の意見書としてとりまとめられることとなります。

12 ページは出席許可申請書です。

14 ページ、15 ページ目が部会の議事録の様式となっております、部会の議事録については、部会の後にホームページで公表することとなっております。

では、資料1に戻りまして、5 ページになります。先ほど少し触れましたが、部会の議題(検討テーマ)については、部会長のほうで設定することになっておりましたが、部会長と調整しまして、第1回の今日は、部会の日程及び議題等についてと沖縄振興の現状と課題。

第2回目につきましては、①環境、文化、景観等とまちづくり、②防災・減災対策とインフラの維持管理・更新等、③離島における社会基盤の整備の中の情報分野となっております。

第3回は、①観光、物流等を支える自立型経済構築に向けた基盤整備、②離島における社会基盤の整備(情報分野以外)、③駐留軍用地跡地の有効利用となっております。

そして第4回の①建設産業及び人材育成等、第5章になりますが、②圏域別展開となっております。

そして第5回につきましては、それまでの意見を取りまとめる会となりまして、部会意見等のとりまとめ、先ほどの①報告書に対する修正意見、②自由意見、③重要性を増した課題・新たな課題の抽出の整理となっております。

この資料1の11 ページ目をごらんください。これは部会での審議にあたっての説明になります。沖縄21世紀ビジョン基本計画では、21世紀ビジョンに掲げる5つの将来像を実現するため、36の基本施策と、その基本施策の展開方向やコンセプトを示す121の施策展開を掲げております。そして121の施策展開ごとに施策の効果を検証する際の基準や物差しとなる512の成果指標を設定し、これまで各種施策を推進しているところであります。

先ほど正副部会長合同会議の中で示されたように、成果指標の達成状況や取り組みの効果の検証などが審議の観点となっております、それを審議するために検証シートを作成することとなっております。

12 ページ、13 ページに検証シートの事例を載せております。一番上の県が掲げる成果指標の達成状況に各種取り組みがどの程度有効であったか、また、達成状況に遅れが生じている場合は、その要因がどこにあるのかを検証シートを用いて議論することで、総点検報告書(素案)の内容を充実させるとともに、新たな計画策定に向けた施策の展開方向を明ら

かにしていきたいと考えております。

また、政策ツールである主な予算事業や沖縄振興特別措置法に基づく税制、特例措置、配慮規定等がどのような影響を与えたかについてもあわせて検証することで、沖縄振興の取り組みを多角的に検証してまいりたいと考えております。

12 ページ、13 ページの右側は背景・要因の分析となります。この背景・要因の分析につきましては、部会審議の上、総点検報告書(素案)に反映させることで、現行の総点検内容をより充実させることとしております。最終的には該当箇所を明らかにした修正意見として、先ほどの別紙 2-2 の様式に修正文案として落とし込むこととしております。

今後の調査審議の進め方の説明については以上です。

【有住部会長】

ありがとうございました。

ただいま今後の調査審議の進め方について事務局より説明していただきましたが、これにつきまして何か御質問、あるいは御意見等がありましたらよろしくお願いたします。

今後の進め方では、議題の項目についてあらかじめ部会長で事務局と相談して決定しておりますが、これはこの冊子のほぼ順番どおりになっております。これに基づいて審議を行って、最後にとりまとめを行いたいと考えております。

ただ、この部会だけでは意見が出ることは大変だと思いますので、委員の皆さんには前もって資料を見て意見を出していただくと審議が進めやすくなると思いますので、1 週間前に提出していただくと、事務局もそれに対してすぐ答えることができますので、ここで出たら、持ち帰って検討しないといけないことも多々あるかと思います。よろしくお願したいと思います。

それから審議の項目につきましても審議を進めながら、委員の皆さんと相談しながら、また変更すべきところがあれば変更を加えていきたいと考えております。

何か御質問等がございますでしょうか。

小川委員、どうぞ。

【小川専門委員】

これは何ページだったのでしょうか。5 回に分けて部会のテーマが書いてあると思いますが、交通関係はそれぞれのところに入るのか、どのような感じでしょうか。物流についてははっきり物流と書いてありますが。

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

交通に関しましては、空港、港湾、陸上交通等がありますけれども、多岐にわたるところもあります。例えば第2回の①につきましても、まちづくりの中での交通、それから第3回の①の基盤整備の中での交通、それから離島における交通等がございますので、その都度都度出てくると思いますが、大きな分としましては、第3回の①の部分になるかと考えております。

【小川専門委員】

わかりました。

【有住部会長】

ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、先に進めさせていただきたいと思います。事務局で次の審議の説明をお願いいたします。

7. 議 事

(1) 基盤整備部会の日程及び議題等について(案)・・・資料2

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

続けて御説明させていただきます。資料2をごらんください。

先ほど御質問もいただいたところですが、1ページ目と2ページ目に基盤整備部会の日程及び議題等についての案ということでお示ししております。

本日の第1回と第2回以降の調査審議事項、それから総点検報告書(素案)の該当箇所等を示しております。第2回以降の議題の検討テーマについては、先ほど御提示している内容となりますが、その右側の総点検報告書(素案)の該当箇所について簡単に御説明したいと思います。

まず、第1回につきましては、この後にまた御説明することとしておりますが、総点検報告書の第2章の沖縄振興の現状と課題の中の2 これまでの沖縄振興の分野別検証ということで、離島振興の定住条件の整備、生活基盤整備、防災、社会基盤整備等の箇所について審議をお願いしたいと思っております。

第2回につきましては、第3章と第4章にかかる部分になります。1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島の項目、それから2 心豊かで安全・安心に暮らせる島、3 希望と活力にあふれる豊かな島に含まれておりますまちづくりや防災・減災、それから離島の情報分野についての内容となっております。

第3回につきましては、第3章の3 希望と活力にあふれる豊かな島の中の自立型経済の

構築に向けた基盤の整備や観光、物流などの支援をする基盤整備、それから離島の定住条件の整備、駐留軍用地跡地の有効利用の内容等についての御審議をしていただきたいと考えております。

第4回につきましては、第3章の3 希望と活力にあふれる豊かな島の中の主に建設産業に関する事、それから4 世界に開かれた交流と共生の島の中の交流ネットワークや国際協力等の内容に関する事、5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島として、人材育成にかかる部分。あわせて第5章、北、中、南、宮古・八重山に分かれておりますが、圏域別展開に関する内容についての御審議をしていただきたいと思っております。

第5回につきましては、先ほどの説明と同様ですけれども、審議結果のとりまとめとなっております。御審議をよろしくお願いいたします。

【有住部会長】

基盤整備部会の日程及び議題等について説明をしていただきました。

これにつきまして何か御質問、あるいは御意見等がございますでしょうか。

小野委員。

【小野専門委員】

第1章の資料はどこかで見ることができるのでしょうか。今日の審議が第2章からということですが、第2章から入っていると思うのですが、この上段に上がる第1章のところを確認したいときはどうしたらいいのでしょうか。

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

第1章を含んだ総点検報告書(素案)の冊子については、恐らく郵送で送られていると思いますので、御自宅で見るとは可能だと思います。部会の会議のときにも何部かは用意して参照したい場合にはできるような形はとりたいと思います。

【小野専門委員】

すみません。ありがとうございます。

【有住部会長】

ほかに何かございますでしょうか。

【宮城専門委員】

開催時刻は13時半でいいのですか。

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

今の御質問の開催時刻の件は、第2回以降は今後、また御報告する形で、日程は事前に

いただいて調整させていただいておりますので、その時間帯に合わせて午前か午後かを決めて、その時間の中で設定させていただきたいと思っております。午後であれば基本は1時半以降の形になると思います。

【有住部会長】

いかがでしょうか。

平良委員、どうぞ。

【平良専門委員】

恐らく最後の第4回のテーマになると思います。検討テーマで建設産業及び人材育成があって、結局、人材育成のテーマしかないわけです。私は商工労働部長もしていたので、産業振興の視点から建設産業の振興の議論はどこでやるのかと。建設産業の振興が、例えば製造業では税制等も適用されているのですよね。私が現役時代にも何度かそのような議論を土木にしたら、あまり関心がなかったので、今後は建設産業の振興の部分で税制も含めて少し入れ込むべきではないかと思えます。

これは今日のテーマではなくて、次の最終回になるのか。建設産業の振興という点、ハードの物をつくるだけではなくて、ソフト、先ほど小川バス協会会長からありました基盤整備だけではなくて、バスのあり方、タクシーも含めて、この部会でもソフトの部分もかなり議論する必要があるのではないかと。これはどの部会でやるのか、総合部会でやるのか、あるいはそこに上げてやるのか、やり方はいろいろあると思うのですが、それらも必要かなと私は思います。以上です。

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

ありがとうございます。

建設産業の振興の審議については、こちらでできるかどうかということですが、第4回の建設産業及びというところの建設産業の記述がまさしく建設産業の振興の部分になりまして、右側の該当箇所になりますと、3の(8)地域を支える中小企業等の振興、21世紀ビジョン基本計画の中に建設産業が記載されております。こちらで審議をいただくことで考えております。

【平良専門委員】

ここでいいわけですよ。

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

そうです。

【有住部会長】

ほかに何かございますでしょうか。

それでは、提案がありましたように、基盤整備部会の日程及び議題等については、今、説明したとおり決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

議題については、今から会を進めながら、いろいろな場合が想定されると思いますので、必要に応じて修正は加えていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、次の議題について事務局から説明をお願いいたします。

(2) 審議

【審議内容】

「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画等)総点検報告書(素案)第 2 章」

・・・資料 3、参考資料 3

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

引き続きよろしくお願ひいたします。

議題の(2)につきましては、総点検報告書の第 2 章、沖縄振興の現状と課題になります。こちらは資料 3 と参考資料 3 を用いて説明させていただきたいと思っております。説明は、まず資料 3、総点検報告書の第 2 章の抜粋版で部会が所掌する主な箇所を確認したいと思います。

次に、参考資料 3 を用いてメインの説明はさせていただきたいと思っております。

では、資料 3 の 1 ページ目をごらんください。目次になっており、目次の下に第 2 章があります。その 2 これまでの沖縄振興の分野別検証がありまして、(1)沖縄らしい優しい社会の構築の中で、主にオ 離島振興(定住条件整備)、それからカ 生活基盤整備、ページをめくりまして、上のキ 防災、それから(2)強くしなやかな自立型経済の構築の中では、ア 社会基盤整備、イ 交流、ウ 観光産業振興、それから一部、オ 新リーディング産業振興にもかかわります。

そして飛びまして、特殊事情、コ 駐留軍用地跡地の有効利用の推進のところが主な該当箇所になります。部分的には幾つかほかのところにも書かれていたりするのですが、同じような内容が重複して書いてあるところもありますので、今の箇所を挙げさせていただいております。

この分野の中に沖縄本島及び離島における空港、港湾、陸上交通の整備、情報通信基盤、

水資源、上下水道、公営住宅の整備、景観形成などの現状と課題が示されております。

例えば 86 ページをお開きください。左側のオ 離島振興(定住条件整備)です。現状として、下のグラフにありますように、本県人口に占める離島人口の割合が昭和 50 年から平成 27 年にかけて減少していること。

88 ページの上のグラフにございますように、離島の市町村の 65 歳以上の高齢者比率が本島を上回って推移していることが示されております。

このような中、離島の定住条件整備のため、空港、港湾等の社会基盤整備が復帰以降、進められてきたこともあり、89 ページの下のグラフになりますが、県管理空港の旅客数が増加しております。これによって離島住民の生活利便性が向上したと記載しております。

97 ページをお開きください。課題として記載しておりますが、一番上にあります。さらなる各種生活基盤の整備、交通基盤の整備や交通ネットワークの充実強化、交通コスト・生活コストの低減に向けた取り組みが必要になっておりますとあります。

また、108 ページをごらんください。こちらは防災に関する記述になります。台風常襲地である本県において、復帰以降、河川整備、高潮対策、土砂災害などのハード整備を進めるとともに、東日本大震災など大規模災害の教訓を踏まえて、地震・津波対策、インフラ施設の耐震化などに取り組んでいることから、中段のグラフになりますが、防災対策に対する県民満足度が昭和 54 年に比べて向上していることが示されております。

そのほか、125 ページをお開きください。こちらについては、空港、港湾、陸上交通などの社会基盤整備。

あとは、149 ページです。ここからは観光産業振興に関して、クルーズターミナルの整備など。

それから 202 ページで、工業用水の整備についての記述。

最後に、226 ページには駐留軍用地跡地の有効利用などについての説明が記載されております。

足早で内容を見ていただきましたけれども、先ほどの離島や防災も含めて、詳細については引き続き参考資料 3 を用いて説明させていただきたいと思っております。

参考資料 3 をごらんください。ページをめくって目次となっております。

先ほどの総点検報告書が多岐にわたる内容となっております。特に空港、港湾等の社会インフラは複数の分野に関連、寄与していることから、総点検報告書の中でも 1 つの取り組みが複数の施策、成果指標にまたがって記載されております。そういうこともありまし

て、今般、目次に示してあるように、26項目に整理しまして、主な施策、あとは施策で得られた主な成果、今後の主な課題などの概要をとりまとめております。また、取り組み等のイメージが把握しやすいように写真等でビジュアル化しております。

2ページ目をごらんください。①空港(那覇空港)の説明になります。那覇空港につきましては、国が平成26年1月から滑走路増設事業に着手して、令和2年3月の供用開始を目指しております。

また、右側にありますように、国際線と国内線ビルの一体化に取り組みました。さらに、国は令和2年、五輪入域増を見据えたC I Q施設の増築事業に着手しているところでございます。

その主な成果としましては、次の3ページの左側、那覇空港の滑走路処理容量が令和2年3月に予定している滑走路の供用開始により、13.5万回から24万回に増加することから、今後も増加が見込まれる旅客数に対応することができるとしております。

また、右側の今後の主な課題につきましては、第二滑走路供用後も旅客数の増加が見込まれていることから、施設整備や将来を見据えた展開用地の確保等が課題となっています。このため、当面の間は一体化された旅客ターミナル施設の処理能力を最大限に活用する必要があり、中長期的にはアジアの航空需要を見据えた空港能力の一層の向上、旅客ターミナルのさらなる拡充、展開用地の確保等、世界水準の拠点空港として機能を強化する必要があるとしております。

4ページの②空港(離島空港)になります。新石垣空港が平成25年3月に開港。南北大東空港の両港で夜間照明施設の整備、そして下地島空港及び新石垣空港においてC I Q機能の強化に取り組みました。

5ページの主な成果は、新石垣空港の開港やその他離島空港の維持補修・機能向上整備などの取り組みにより、平成29年度は、平成22年度に対して旅客数が約155万人の増となっております。

主な課題としましては、増加傾向にある離島の観光需要への対応、空港施設の維持補修・機能向上整備、耐震・津波対策、また、空港が未整備である伊平屋・伊是名地域への新空港の整備などが挙げられております。

6ページの③港湾(那覇港、中城湾港)を中心とした物流に関して。那覇港につきましては、国際・国内貨物を取り扱う総合物流センターや国際コンテナターミナル等の整備、航路網の充実、那覇空港との効率的な機能分担等により、国際的な物流拠点にふさわしい港

湾機能の強化を行っております。

また、中城湾港(新港地区)においては、那覇港との適正な機能分担を図ること。また、西ふ頭においては、航路拡幅等の港湾施設の整備を推進しております。

7ページ、主な成果としまして、那覇港については、ガントリークレーンや冷凍コンテナ電源の整備を行ったことで荷役時間が短縮されるとともに、サービス水準の向上が図られました。また、臨港道路浦添線が開通したことにより、背後圏との物流機能の強化、那覇空港と県内各拠点とのアクセス性が向上しております。

飛びまして、中城湾港については、浚渫整備等を行ったことにより、平成30年3月から東ふ頭を供用開始することができております。

主な課題としましては、那覇港では船舶の大型化に対応した岸壁やふ頭用地、上屋の充実、また、臨港道路等の整備が課題となっております。

また、那覇港総合物流センターを活用した集貨・創貨の取り組みを促進する必要があります。中城湾港の整備については、飛びまして、那覇港との適正な機能分担、定期船航路の拡充に向けた取り組みのほか、産業支援港として港湾機能向上を図る必要があるとしております。

次の8ページの④港湾(地域の拠点港、離島港湾)は、主に人流に関する記載となっております。

まず、那覇港、中城湾港・新港地区、本部港、平良港、石垣港については、クルーズ船誘致に向けた取り組みとして、大型クルーズ船に対応した岸壁や旅客ターミナルビルの整備を行っております。また、国際的な海洋性リゾート地にふさわしいウォーターフロントの整備、マリナーや人工ビーチ等の整備を行っております。

離島港湾では、岸壁や防波堤、物揚場、旅客待合所等が整備されてきております。近年では、船舶大型化への対応やユニバーサルデザイン対応の浮棧橋の整備等を進めて機能向上を図っております。

主な成果としましては、県全体のクルーズ船寄港回数が平成25年の126回から平成29年には515回と急増しており、都道府県別で全国1位となっております。離島港湾の乗降人員は昭和49年の135万人から、平成28年には606万人に増加しており、離島住民や観光客の移動環境が大きく向上しているといえます。

主な課題としましては、大型クルーズ船に対応した岸壁や旅客ターミナルの整備、また官民連携による国際クルーズ拠点及び県内港湾の整備を着実に推進する必要があります。

離島港湾については、引き続き岸壁や浮棧橋等の整備を進めるほか、港湾施設の改良に取り組む必要があるとしております。

続きまして10ページの⑤道路(ハシゴ道路等)に関して。まず、那覇空港自動車道及び沖縄西海岸道路の整備を促進するとともに、南部東道路や浦添西原線等の整備を推進することにより、本島南北軸と東西軸を有機的に結ぶハシゴ道路ネットワーク等の幹線道路網の整備を行っています。

また、渋滞ボトルネック対策として、国、県、関係行政機関等で構成する沖縄地方渋滞推進協議会において、短期的な対策として右折車線の新設等を行う交差点改良に取り組んでおります。

主な成果としましては、平成30年3月に、浦添北道路が2車線で暫定供用したことで、並行する国道58号等の交通量が転換し、渋滞緩和に貢献しております。

主な課題としましては、那覇市周辺は渋滞が慢性化していることから、体系的な幹線道路網の早期構築に取り組む必要があるとしております。

続いて12ページ、⑥道路(地域特性に応じた道路整備)です。県民生活を支える道路として、一般国道や名護本部線等の整備のほか、離島における自立的な地域づくりと定住支援を図る観点から、平良下地島空港線や石垣空港線等、市町村道との整備に取り組んでおります。

主な成果としましては、平成27年1月に開通した伊良部大橋の開通等により、宮古島市の入域観光客が急増しており、地域の活性化に大きく貢献しているところです。

主な課題としましては、自動車保有台数が年々増加しており、地域特性に応じた道路整備に引き続き取り組む必要があるとしております。

続いて14ページから公共交通になります。⑦公共交通(沖縄都市モノレール)は、延長整備事業と幸地インターチェンジ線及びパークアンドライド駐車場の整備に取り組んでおります。

主な成果としましては、開業時の平成15年の年間乗客数が750万人でありましたが、飛びまして、さまざまな取り組みを行った結果、平成29年度には乗客数も過去最高の1,900万人を記録して、CO2の削減等の効果も見込まれるところです。

今後の主な課題としましては、乗客数が予想を上回るペースで増加しており、輸送力増強を行う必要があるとしております。

続きまして16ページの⑧公共交通(バス)です。公共交通の利用環境改善事業としまして、平成24年以降、ノンステップバスの導入、わったーバス党を活用した広報活動、バスなび

沖縄の配信、IC乗車券OKICAの導入、バス停グレードアップ、バスレーン延長、那覇～コザ間で急行バスの実証実験など、さまざまな施策を進めておりました。また、那覇バスターミナル整備事業に取り組み、平成30年に完成しております。

主な成果としましては、バスの利用環境が改善され、利用者の減少に歯止めがかかりつつあります。また、モノレールとバスの結節が進められたことで、安全、快適な歩行者空間の整備と公共交通機関の利便性の向上が図られております。

主な課題としましては、バス交通は利用者数の減少、それから運転手不足が顕在化していることから、バス路線の確保・維持が大きな課題となっており、利便性向上も急務となっております。このため、バスレーンの拡充など、これまでの取り組みに加え、路線バスの自動運転化のあり方に関する検討など、持続的な公共交通サービスが提供できるよう引き続き環境改善に取り組む必要があるとしております。

続きまして18ページの⑨公共交通(鉄軌道)です。主な施策として、中段です。沖縄本島を縦断する鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取り組みを推進しております。また、それと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けた取り組みも推進しております。

主な成果としましては、平成24年度からの検討で、特例的な制度の創設により事業採算性確保の可能性があることが示されました。また、平成26年度から検討を進めた結果、平成30年5月に、県は鉄軌道導入にあたってのおおむねのルートを含む概略計画及びフィーダー交通ネットワークのあり方、計画段階以降の課題や取り組み方針等についてとりまとめた沖縄鉄軌道の構想段階における計画書を策定しております。

主な課題としましては、今後の制度改革や新たな技術開発等の動きも捉えながら調査研究を推進する必要がある。加えて、アジアのダイナミズムを取り込みながら、シームレスなアジアの空、海、陸の交通体系に対応できる鉄軌道を研究する必要があるとしております。

続きまして20ページ目、⑩情報通信基盤です。主な施策としましては、左側です。沖縄本島と先島地区、久米島地区を結ぶ海底光ケーブルの整備により、2ルート化を完成することで、高速大容量かつ災害や障害に強い安定的な情報通信基盤を構築しております。また、沖縄本島と北大東島を結ぶ海底光ケーブルの整備にも着手しております。

さらに、超高速ブロードバンド環境整備促進事業として、離島及び過疎地域において、陸上部における光ファイバー網の整備を促進しております。

主な成果としましては、離島及び過疎地域の 10 町村において、超高速ブロードバンド環境の整備を促進した結果、超高速ブロードバンドサービスの整備率が向上しております。また、新たに海底光ケーブルで接続された多良間島、与那国島、粟国島で高品質な専用回線の利用が可能となっております。

主な課題としましては、離島及び過疎地域においては、地理的条件や採算性の問題から、通信事業者による情報通信基盤の整備が進まない地域が残されており、引き続き県と市町村の基盤整備の取り組みが必要であります。また、大東地区については、2 ルート化による情報通信基盤の強靱化を図る必要があります。また、超高速ブロードバンド環境整備促進事業の整備計画に含まれていない小規模離島等の地域については、サービスの対象世帯が少なく、維持管理コストの負担やさまざまな技術的な課題があることから、整備のあり方を検討していく必要があるとしております。

続きまして 22 ページ、⑪交通安全です。交通安全につきましては、防護柵や道路照明等の安全施設の設置、それから歩道未整備箇所や狭隘箇所、通学路等において歩道設置を行っております。

主な成果としましては、平成 24 年に設定された県管理道路の交通事故危険箇所において、死傷事故が基準値の年間 22 件から、平成 28 年では 9 件となり、どの年も基準値と比べて件数が下回っております。

主な課題としましては、自動車道保有台数やレンタカーの車両台数が年々増加しており、より一層の安全対策が必要であります。また、県内でも園児の移動経路において安全対策の拡充が求められております。

続いて 24 ページから防災関係に入ります。⑫治水(河川)に関しましては、主な施策を飛ばして、左下の主な成果です。昭和 47 年度から平成 29 年度まで約 2,700 億円の予算が投下されており、国場川や安謝川など浸水による多大な被害が生じる都市部の河川を中心に改修を実施しておりました。また、護岸整備や拡幅工事とあわせて、上流部にダムや遊水池を建設するなど、治水対策を推進しております。これにより、二級河川の整備率が昭和 47 年度 4.9%から、平成 29 年度には 67.6%と大幅に整備が進展し、浸水被害が改善されております。

主な課題としましては、河川のほうですが、駐留軍用地内を流れる河川や返還跡地を流域に持つ河川など、まだ整備を必要としている箇所が多く残っております。

飛びまして、都市化が進んでいる状況から、都市河川を中心に河川整備事業の需要も増

大しております。また、離島、過疎地域などにおいても大雨時に浸水被害が発生する整備必要箇所がまだまだ残された状況であることから、整備が求められております。

ダムにつきましては、復帰後から平成初期にかけて集中的に整備されてきており、今後、老朽化に伴う大規模な修繕が予想されることから、長寿命化計画の策定など、適切な管理が必要とされております。

続きまして 26 ページの⑬浸水対策(下水道)です。沖縄県は台風の常襲地域であり、予防的対策を含む生活基盤の機能維持・強化など治水対策等の防災・減災対策に取り組んでおります。下水道による都市浸水対策については、雨水幹線や貯留施設の整備を推進するとともに、内水ハザードマップの作成や住民等による自助を組み合わせることにより、総合的かつ効率的な浸水対策を推進しております。

主な成果としましては、雨水幹線や貯留施設の整備を行ったほか、内水ハザードマップの作成などが行われております。

主な課題としましては、都市浸水達成率が順調に進捗しておりますが、まだ低い状況です。今後、浸水対策を図る上での課題を整理してフォローアップを行いながら計画的に進めていく必要があります。

続きまして 28 ページの⑭砂防です。砂防関係事業については、土砂災害危険箇所の要対策箇所において実施しております。

主な成果につきましては、土石流危険渓流は、これまでに大宜味村饒波川など 38 カ所で整備を完了しています。地すべり危険箇所は、これまでに北中城村安谷屋地区など 26 カ所で整備を完了しております。急傾斜地崩壊危険箇所は、これまでに宜野湾市真志喜地区など 66 カ所で整備を完了しております。

主な課題としましては、土砂災害対策については、土砂災害危険箇所の整備率がいずれも 30%を下回る低い水準となっており、特に急傾斜地崩壊危険箇所の整備率は全国平均を 10 ポイント下回っております。全ての箇所を対策工事により安全な状態にしていくには長い時間と費用が必要となることから、ハード対策とあわせてソフト対策を充実させていく取り組みをしていく必要があります。

続いて 30 ページ、⑮高潮対策です。高潮、波浪等から背後地を守るため、海岸保全施設の新設、または改良、それから老朽化した海岸保全施設について、改修等による防護機能の強化、または回復等を行っております。

主な成果としましては、宮城海岸、嘉陽海岸などの整備により、高潮対策等の防護面積

が平成 23 年度から平成 29 年度までに 27.5ha 推進されております。

主な課題としましては、海岸整備率が全国平均を下回っており、現在でも台風襲来により高潮等による越波・浸水被害が発生しております。このため、引き続き海岸保全施設については施設の新設・改良等による防護機能の確保が必要となっております。

続きまして 32 ページ、⑯道路防災です。県管理道路において、落石防止対策及び法面崩壊防止対策等の災害防除を実施しております。

主な成果としましては、平成 30 年度末までに 35 の危険箇所に対策を行っております。

主な課題としましては、近年、短時間高強度降雨が増加傾向であることから、引き続き定期的な点検実施により、危険箇所の把握に努める対策を行う必要があるとしております。

続いて 34 ページの⑰長寿命化・耐震化(橋梁等)を挙げております。道路、港湾、公営住宅等のインフラは復帰後に建設され、老朽化・劣化が進行しております。今後は補修等、または耐震化を進めていく必要があります。

主な成果としましては、橋梁補修、耐震岸壁等の整備により、安全・安心な通行や被災者支援、復興支援の対応力が向上しております。

主な課題としましては、現時点では橋梁の全体の約 10%、港湾施設では約 1%が、建設後 50 年以上が経過しております。30 年後には橋梁は約 60%、港湾施設は 80%となり、近い将来、多くのインフラ施設に対して大規模修繕、あるいは更新が必要になると考えられております。

続きまして 36 ページの⑱公営住宅です。本県は、持ち家率の低さや住宅の居住水準の低さに加え、低額所得者世帯の割合が全国でも最も高いこともあり、公営住宅の需要は高くなっております。そのため、市町村における公営住宅の新規建設の促進を図るとともに、建て替えを行う場合は現戸数以上の建設を推進しております。100 戸以上の県営住宅の建て替えの場合、該当する市町村に高齢者施設等の併設の指導等を行っております。

主な成果としましては、復帰から平成 29 年度までの公営住宅建設戸数の実績は、県営住宅が 1 万 9,722 戸、市町村営住宅が 1 万 4,391 戸となっております。

主な課題としましては、公営住宅については老朽化が進み、建て替えの時期を迎えることが課題となっております。また、本県の住宅については、1 人当たりの畳数や 1 室当たりの人員など規模等を示す指標が全国の水準を満たしていないため、それらの改善に取り組む必要があります。

続いて 38 ページの⑲下水道事業です。下水道の目的は、都市の健全な発達及び公衆衛生

の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することであり、そのための整備を進めております。

主な成果としましては、流域下水道の県浄化センター及び流域幹線の整備を行うとともに、公共下水道において污水管等の整備を推進した結果、下水道処理人口普及率が昭和47年の16.5%から29年には71.5%と順調に増加しております。

主な課題としまして、下水道処理人口普及率が順調に伸びたが、全国平均と比べてまだ下回っている状況にあります。今後は、事業計画の見直しを含めたフォローアップを行い、下水道整備の推進に取り組む必要があります。

続いて40ページの㊸都市公園です。災害時の避難場所、環境緑化や自然の保全、緑とふれあう憩いの場の創出、レクリエーション活動の場として活用されており、都市公園を整備しております。

主な成果としましては、都市公園整備状況は、昭和47年時点では都市計画区域内の人口1人当たりの公園面積が全国平均の約27%でありましたが、平成29年度末時点では全国平均値を若干上回る水準となっております。

主な課題としましては、那覇広域・南城圏及び中部広域圏では人口1人当たりの公園面積はまだ十分な面積が確保されていない状況にあり、特に人口が集中する都市部において重点的に整備していく必要があります。

続いて42ページの㊹景観形成(沖縄らしい風景づくり)です。主な施策として、景観評価システムの構築、広報啓発や人材育成などに取り組んできております。

主な成果としましては、景観評価システムについて、平成29年度から本格運用を開始し、道路や河川など県38事業で実施されており、景観計画については全国2位の策定率となっております。

主な課題としましては、より積極的な景観形成を促進するため、制度設計の見直し等も検討する必要があるとしております。

続いて44ページの㊺景観形成(緑化等)です。主要道路における沿道空間などにおいて、緑化やイメージアップをするための花と緑の空間創出を行っております。

主な成果としましては、緑化事業として主要道路で285km、フラワーレクリエーション事業としまして、観光地へアクセスする41路線で事業を行っております。

主な課題としましては、めりはりある植栽・維持管理、道路ボランティア団体への支援・普及啓発などが挙げられております。

続いて 46 ページ、㉓市街地再開発事業等です。市街地再開発事業や土地区画整理事業において、防災上、都市機能上の課題を抱える地区において、街路、広場、建築等の再配置を行っております。

主な成果としましては、再開発事業により整備された延べ床面積が計画値の 32 万 7,409 m²に達しております。また、土地区画整理事業により整備された宅地面積は 2,035ha となっており、24 年度の基準値から 150ha 増加しております。

主な課題としましては、引き続き都市機能の更新を図る必要があるとしております。

続いて 48 ページ、㉔建設リサイクルです。ゆいくる認定制度として、公共・民間工事におけるゆいくる材の積極的な利用を促すことで産業廃棄物のより一層の循環利用及び環境関連産業の戦略的展開を図っております。

主な成果としましては、コンクリート殻及びアスファルト殻の再資源化率が約 99%となっております。

主な課題としましては、コンクリート廃材不足により、ゆいくる材が一時生産中止となる状況が生じたため、建設工事から搬出される廃材について、一定の品質が認定されたゆいくる材への再資源化をより一層促進するなどの対応が必要であります。

続いて 50 ページの㉕水資源です。本島においては、安全で低廉な水道用水を将来にわたって安定的に供給するため、浄水場改良などの水道施設の整備を進めております。あわせて、老朽化施設の計画的な更新や耐震化の推進を行っております。また、離島におきましては、本島周辺離島 8 村において、水道用水の供給に必要な水道施設を整備するなど、水道広域化を推進しております。

主な成果としまして、沖縄本島は高率補助制度等を活用し、老朽化施設の更新及び耐震化を推進したことで、人口や観光客数の増加等に伴う水需要増加に対応しながら、水道用水の安定供給が図られている。また、離島 8 村への水道広域化として、平成 30 年 3 月に粟国村への水道用水の供給を開始し、粟国村の水道料金が約 2 分の 1 となるなど、水道サービスの向上による定住条件の整備に寄与しております。

主な課題としましては、沖縄県においては地理的要因等から他府県に比べて多くの水道施設を抱えており、その運営に多額の費用を要しております。引き続き水道料金の低減を図りつつ、安全で安定的な水道水を供給するため、高率補助制度等の活用による老朽化施設の計画的な更新が必要となっております。また、更新とあわせて耐震化を推進し、水道施設の強靱化を図る必要があります。離島地域においては、残り 7 村への水道広域化に向

けて引き続き施設整備を推進する必要があります。

続いて 52 ページの⑳工業用水道事業は、復帰後、急速に整備を進めてきた多くの工業用水道施設が老朽化により大量の更新時期を迎えていることから、将来にわたる工業用水の安定的な供給のため、計画的に更新を行っております。

また、島嶼県である本県において、工業用水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたっての断水が危惧されていることから、更新にあわせて耐震化を推進する必要があります。

主な成果としましては、老朽化した施設の計画的な更新や耐震化を推進したことで、工業用水の需要に対応可能な給水能力である 3 万 m³/日を維持しており、低廉な工業用水の安定供給が図られております。また、低廉な工業用水の安定供給により、契約水量及び受水事業所が増加するなど、産業の振興に寄与しております。

主な課題としましては、2 つ目のほうですが、工業用水道を将来にわたって低廉かつ安定的に供給するため、高率補助制度等の活用により、老朽化した施設の計画的な更新が必要となっております。下のほうです。また、更新とあわせて耐震化を推進し、工業用水道施設の強靱化を推進する必要があるとなっております。

だいぶお時間をいただきましたが、説明は以上です。

【有住部会長】

どうもありがとうございました。

ただいま総点検報告書の第 2 章、それからこれまで県が行ってきた事業の概要等を、参考資料を用いて説明していただきました。特に参考資料の中の主な施策、それから主な成果、今後の主な課題が説明されておりますが、それに関連する項目がそれぞれの項目の一番下に報告書の関連箇所が記述されております。

最終的には皆さんの御意見は、この総点検報告書に反映されないといけないと思います。ですから、修正箇所がもしあれば、こういう具合に修正をかけてほしいという御意見をいただきたいと思いますが、今日聞いてすぐやるのはなかなか難しいので、聞いた範囲内で質問を受け付けて、後ほど御意見は会が終わってから提出していただいても結構でございますので、そういう具合にして部会を進めさせていただきたいと思います。

それでは、何か御質問、あるいは御意見がありましたらよろしく願いいたします。

小野委員、どうぞ。質問の前に、今の資料のどのあたりを質問しているか言っていたくと皆さんの理解が深まっていいと思いますのでよろしく願いします。

【小野専門委員】

わかりました。

説明をありがとうございました。

幾つかあるのですが、一番思ったところから、参考資料3の24ページ、⑫治水(河川課)と⑬浸水対策(下水道)の部分です。こちらで挙げていただいている施策の状況や得られた成果については、恐らくこれで合っていると思うのですが、課題については、主に河川整備や下水道の対策でやっていくと書かれていると思います。国の施策も昨今の気候変動によって降雨の状況が変わってきておりますので、流域の土地利用でも対策していく形に変わっております。

この課題に対しても、例えば流域の中での浸透率、都内では大規模開発など、ある一定規模以上の建築に関しては敷地内の浸透率を上げていきなさい、雨水枡、雨水を使える枡を置きなさいということをやっている、この排出対策みたいなことで対応しているソフト事業をあわせたり、あとは沿岸に関しても立地適正化計画等を使いながら、過去に浸水しているところに関しては居住誘導区域から外していったり、また居住する場合であっても、沖縄でよくピロティ建築にして住宅の居住階は濡れないようにということをあわせておりますので、この土地利用対策とあわせてやっていくような記載がよろしいかと思います。

【有住部会長】

事務局から何かございますか。すぐ答えるのは大変だと思います。事務局はたくさん来ていると思いますので、関連部局から部局名を言ってからお願いします。

【事務局 奥間班長(河川課)】

沖縄県河川課企画開発班の班長をしている奥間といいます。よろしく申し上げます。

ただいまの土地利用に関しては、大規模な開発行為の中で当該土地からの流出量に関しては従前・従後。従前以上の水は流さないようにということで、開発行為の中で一応は指導しております。

立地適正化に関しては、動きがまだ我々のほうに話はきていないところであります。

ピロティ形式のお話がありましたが、現在、我々のほうでは「沖縄県管理河川の大規模氾濫に関する減災対策協議会」において、市町村を交えましてソフト施策で対応しております。その中で、ただいまのピロティ形式のような形で鉛直避難、2階の階に逃げるとか、そういうところで避難対策等の啓蒙活動をしているところではあります。

ただいまの意見はお話を聞いて、今後どういう形で反映させるかも含めて検討させてい

ただきたいと思います。

ただいまの意見はお話を聞いて、今後どういう形で入れ込むかも含めて検討させていただきたいと思います。

【小野専門委員】

ありがとうございます。

【有住部会長】

ほかに何かございますでしょうか。

どうぞ。

【佐次田専門委員】

トラック協会です。2点ほどお願いいたします。

参考資料3の8ページです。地域の拠点港湾がありまして、下に「また、国際的な海洋性リゾート地にふさわしいウォーターフロントの整備や憩いの場として緑陰の創出を図る」とあります。これと関連しまして、44ページ、景観形成(緑化等)。主要道路における沿道空間の緑化事業ということで、私はきのう、総合事務局でも質問しましたけれども、昨年来、道路利用者会議から、運送業者として渋滞する箇所を教えてくださいと言われ、私は会員の何社かにアンケートをとりました。

その中で、プラスアルファできた質問が、中城湾港周辺の道路の草が、もしかすると10年ぐらい手をつけていないかなというぐらい伸びているということで、2週間ほど前に私どもはそこへ行ってきました。本当に言われたとおり、道路の中央分離帯がわからないぐらい伸び放題。乗用車が通っても来るか来ないかもわからない。そういう面からも非常に危険ですし、これだけ観光事業をしようと言いながら草を放置するのは問題かなと思います。

私はきのう、国の管轄なのか、県なのか市町村なのかと聞いたら、中部土木事務所の真栄里さんが県だとおっしゃっていましたので、今日は何らかの答えがあればお願いします。

もう1つは、11ページに施策で得られた主な成果があります。これは西海岸道路の件ですが、西海岸道路ができて、並行する国道58号線から交通量が転換したことにより、現道の渋滞緩和に貢献しましたと、ここで終わっていますが、58号線は確かに緩和されました。ところが西海岸道路が今は大変です。特になうら橋付近。

あとは先月、照屋さんのところにも要請に行きましたけれども、西洲の団地組合は、西海岸道路ができるまでは団地から一般道まで5分で行けたのが、今は渋滞のおかげでひどいときには40分近くかかると。私ども運送会社の会員も西洲まで配達しますけれども、本

来ですと 30 分か 1 時間で終わっていく仕事が 2 時間近くもかかる。58 号線は緩和したけれども、今は西海岸道路が曙交差点まで含めて大変であります。そこら辺も県の今後の取り組みを教えてくださいとお願いします。

この分厚い資料の六百何ページ目かに私どもが出しました要望から、県の渋滞箇所が確か百九十箇所かというのがありまして、これが解消されたのが 6 カ所ぐらいですよ。残り百八十箇所がまだ全然解決されていないということで、今後の取り組み具合をぜひ教えていただければと思います。よろしくお願いします。

【事務局 照屋土木整備統括監】

まず、中城湾港新港地区の臨港道路の雑草の件につきましては、先々月ぐらいに地元の組合の皆さんや利用者の皆さん、そこに立地している企業の方々から要請を受けまして、県としても確かに草刈りがなかなかできていない、10 年ぐらい放置しているというのはないのですが、年 1 回ぐらいしかできていなくて、予算の範囲内で取り組んでいるところです。まだまだ足りない部分が多々ございますので、メリハリをつけて取り組み、少ない予算ですので予算確保についても取り組んでいきたいと考えておりますが、できるだけ安全に配慮した管理をしていきたいと考えております。

もう 1 つ、11 ページの西海岸道路の開通によって 58 号線、現道は改善されたということですが、なうら橋付近、曙交差点付近の渋滞が激しいことにつきましては、那覇港管理組合が管理している道路ですので、那覇港管理組合や直轄で西海岸道路を整備している国道事務所、浦添市も含めて関係者で曙交差点付近の交通環境の改善に向けた会議を開催しておりますので、短期的にできることや長期的にできることを話し合っております。商業施設の開業もあって非常に混んでいるのは認識しておりますので、この辺も関係者と取り組んでいるところでございます。

【事務局 喜納(道路街路課)】

沖縄県道路街路課の喜納と申します。

昨日、沖縄地方渋滞対策推進協議会に佐次田会長も御参加いただいて貴重な御意見をいただいております。

県内の渋滞が激しく、非常に影響が大きいという状況に対して、国、県、また関係する機関が一緒になって、渋滞箇所の解消に向けて今後とも取り組んでいくことを考えております。

10 ページにありますように、まずハシゴ道路ネットワークとして体系的な幹線道路網を

整備いたしまして、そこで大きな車の流れを整えることに取り組んでおります。あとはピンポイント的な渋滞ボトルネック対策も取り組んでおり、沖縄県の渋滞問題に対して1つずつ解決していくことを考えております。以上でございます。

【小野専門委員】

関連して、言おうか迷ったのですが、佐次田専門委員からありました参考資料3の⑤ハシゴ道路の西海岸道路の件です。これは道路だけでやるのではなくて、開発審査会等の適正な運用というか、ざっと計算するだけでも、新聞等の資料で6haの商業面積のところ、パーソントリップ調査、浦添市では週末は8割が車で移動するというので、国交省の資料を使って計算すると、1日当たりの発生交通量は3万3,920台です。完全に2車線、2車線の道路をオーバーしているのがなぜここに許されたのだろうかと思議に思っていました。

発生交通量の計算をしなかったのかどうかも含めて疑問に思っていたのですが、道路だけの改良ではなくて、やはり沿道の土地利用の開発審査を今後は適正に考えていくことも、今後の主な課題の中では、後手後手に回るのでなく、トータル、ディマンドマネジメントではないですが、発生需要を総合的に考えていくような記載がよろしいかと思います。

【有住部会長】

事務局、何かございますか。

【事務局 照屋土木整備統括監】

委員がおっしゃるとおり、ハード対策だけでは交通渋滞、スムーズな交通環境の整備はなかなか難しいところがございますので、ソフト的な公共交通への転換も含めて、これは交通部門と連携しながら取り組んでいく必要があると理解しております。この辺の記述については、また検討させていただきたいと考えております。

【有住部会長】

ほかに何かございますでしょうか。

美里委員、どうぞ。

【美里専門委員】

沖縄都市モノレールの美里でございます。

3ページですか。空港のところですが、第二滑走路がそろそろ供用開始になります。

私は沖縄の空港とモノレールが一体となっていることを全国的にも評価が非常に高いのではないかと感じております。

そういうことで、空港の供用開始に向けて基盤整備という意味合いでは、空港行きインフラが非常に狭いものですから、今現在、券売機の混雑等も発生しておりますので、空港だけではなくて、空港に付随する施設として議論をしていただきたいと考えております。その見解を少しお聞かせいただきたい。

あとは、モノレールは10月1日には浦添延長開業いたします。既存駅にも基盤整備が少し遅れている箇所もございます。具体的には古島の弱者対策ですか。モノレールに乗車されて、バス停までなかなか行けなかったり、まだまだ解決されていないようですので、そこら辺の点検とアクセス、フィーダーなど、モノレールの沿線の方が利用できるのではなくて、その範囲を広げるような施策はしっかり構築していくべきではないかと考えていますので、いかがでしょうか。

【事務局 照屋土木整備統括監】

まず、那覇空港との連結で空港駅が手狭ではないかというお話です。モノレール株式会社さんにおかれては、ICカードの利用や券売機の増設等に取り組みられて、ありがとうございます。第二滑走路の整備によって、空港駅の利用者がかなり増加するのは心配されておりますので、この辺については空港駅自体が国道の上にあって、国道管理の施設でございますので、国道直轄さんとも相談させていただきたいと考えております。

またもう1つ、古島駅のアクセスについても利用者の方からお話がございます、現地の調査等を行っているところでございます。利用者の方とお話し合いを進めていて、道路環境でエレベーター設置や車路を設けたり、いろいろ施策や方法はあるのですが、これについて調整を行っていて、改善に向けて鋭意取り組んでいるところでございます。以上でございます。

【有住部会長】

ほかに何かございますか。

青木委員、どうぞ。

【青木専門委員】

トランスオーシャン航空の青木です。

空港のところで簡単にお話ししたいのですが、資料では2ページと3ページ。

まず、3ページの今後の主な課題のところ、那覇空港の今後の課題の捉え方、つまり、問題の所在がどこにあるかというところ。もう少し明確に申し上げますと、第二滑走路ができました。発着回数は増えました。旅客ターミナルが拡張されました。お客様がお

乗りになるところが増えました。

ここで問題になるのが、左上の写真を見ていただければわかるのですが、旅客ターミナルはこの2本の滑走路の右下にあります。そのお客様がターミナルから飛行機に乗って滑走路まで行って、滑走路を飛び立つ時間は相当長くなります。それから到着して滑走路に着陸してから、旅客ターミナルまで来る時間が長くなります。誘導路と言っていますが、ここが渋滞したり、第一滑走路を横切るから、第一滑走路を使っている飛行機は待たなければいけない。

したがって、第二滑走路ができてから、旅客ターミナルの位置関係によって、誘導路の長さによって、ここで時間がかかるのが1つの大きな問題です。それが明らかです。

それを改善するためにどうすればいいかが課題の1つで、もう少し中長期的にいいますと、滑走路と旅客ターミナルの位置関係が適切であれば、もちろんその誘導路が一番最適化できますので、とはいえ、それはかなり時間のかかる話ですので、それを中長期的な課題に置いた上で、今の位置関係の構造的なところでその問題をどう解決していくかが課題の1つだと思っています。それが1つです。

それと先ほどのお話と少し関連するのですが、今、従業員の駐車場も全然ない状態なので、御利用いただくために駐車場が枯渇しているのがまた違った課題の1つだと我々としては捉えているので、この課題の所在はもう少し明確に、今後も具体化して示していこうと思いますけれども、今日の段階ではそれを言及したいと思っています。

【有住部会長】

今の御意見は、先の中点検のときにも出ておりました。滑走路を増設したら、将来的にはターミナルは中央につくるべきだという御意見は前から出ております。そのほうが非常に効率的であると。

【青木専門委員】

将来的にはもちろんそうです。ただそこまで時間がかかる話ですので、今の構造の段階でそれをどこまで最適化できるかがひとつ、近視眼的かもしれませんが、その中で最適化すべきなので、問題の所在が旅客ターミナルをもっと大きくすればいいとか、そういうところではなくて、誘導路と滑走路、旅客ターミナルの位置関係から、お客様が飛行機に乗って飛び立つ時間をどれだけ短くするか。着陸してからお客様が降機するまで時間を短くするか、これが課題だと捉えています。

【事務局 宮城交通政策課長】

交通政策課長の宮城でございます。

有住部会長がおっしゃっていますとおり、前回の3年前の基盤整備部会でもこのあたりは大いに話題になったところでございます。

3ページの課題の「このため」のあたりにも書いておりますとおり、将来のすがたとして世界水準の拠点空港を目指すところに向かって、短、中、長期的な取り組みは当然必要になるかと思っております。我々県としても平成29年度あたりから将来を見据えた機能拡張のあり方等々について調査事業をずっと3年間かけて、今年度もやっている状況でございます。

ですので、ここに書いてあるのは、まず短期的には旅客ターミナル施設の処理能力を最大限活用するというところで、グランドハンドリング等々の問題も出てくることも踏まえての話を書いてあるわけですが、当然、今おっしゃった誘導路等々については、かなり長期スパンの目指すすがたをまずは描いた上での段階的な検討は、今後の作業の中でもあらゆる形で表現していく必要があるかと思っております。

【有住部会長】

小川委員、どうぞ。

【小川専門委員】

資料の17ページ、バスの関係については沖縄県を中心に、また総合事務局等においてもノンステップバスの導入やバスレーンの推進等をさせていただいているのですが、先ほどからお話がありましたように、道路渋滞は県庁所在都市では那覇周辺が全国一悪いということで、これは県警さんとも絡む話ではあると思っておりますけれども、今後ともバスレーンの拡充等を引き続きお願いしていきたいと思っております。

それからノンステップバスの導入で障害のある方の利用が非常にスムーズになって、我々バス協会を挙げて乗務員の教育面でもいろいろやらせていただいているのですが、お客さんからもバスが利用しやすくなったという非常に高い評価をいただいておりますので、そこは沖縄県を含めてこの場をお借りして感謝申し上げたいと思います。

それからもう1つは、バスの利用ということで、美里委員も前、OKICAというカード会社の社長をされていたのですが、現在、モノレールとバスで利用されています。将来はタクシーや船舶など、さらには商業を含めてハウスカードとして県を中心に推進してきていただいたものですから、今後はさらなる利用増進をお願いできればと思っております。

それから3ページ的那覇空港の関連で美里委員もおっしゃってございましたけれども、モ

ノレールも当然ながら空港のアクセスとして非常に主要な役割を果たしていただいております。本来であれば乗合バスもそういう役割を果たすはずだった。貸切バスやリムジンバスは若干違いますけれども、それが現在ではわずか数パーセントという状態です。

公共交通を利用していただくのが渋滞緩和にもなるし、これはターミナル会社と空港事務所との連携もあると思いますけれども、もちろん我々バス会社も利用増進のためにもっと案内施設を充実させていかないといけないと思います。この場をお借りして、バスを含めた公共交通の利用増進をぜひお願いしたい、また御理解をお願いしたいと思っております。

それから3点目は、7ページでしたか、那覇港の関連であります。今回、また4月から内閣府の実証実験を経て、マリンサービスが高速船を那覇から北谷町、恩納村経由で、本部町の渡久地港まで運航させていただいておりますけれども、例えば那覇港はタラップで乗り降りしているので非常に危ない。干満の差があるものですから、これから継続的な運航が可能となるように、また安全対策面からもポンツーンや何らかの付随施設、港湾施設を含めた御検討をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

【事務局 宮城交通政策課長】

まず、ICカードの件です。以前から現在のモノレール及びバス以外のタクシー及び離島船舶等への県の拡張のお話等々は検討してきていますので、今後も引き続き、この作業の中でどこかの形で触れたらいいなと思っているところです。

それと本日も渋滞対策のお話等々が多数出て、例えばハードの交差点改良や道路の新設等々だけではなくて、小川会長がおっしゃっているとおり、我々もソフト面での各関係機関への呼びかけ等も含めて公共交通への利用転換を図る策を、今年度はモノレールの延長工事が終わる。第二滑走路が終わる。そして基幹バスも年度内にはスタートするところまでできましたので、このタイミングでぜひ取り組みをまた再び大きな形でやれないかなと考えているところでございます。それらは当然、将来のビジョンの関連産業の中で、公共交通への利用転換は強く打ち出す必要があるかと思っているところでございます。

【事務局 與儀主幹(那覇港管理組合企画室)】

那覇港管理組合企画室の與儀と申します。

先ほどありました高速船のタラップの件については、利用の状況等を踏まえて、そのサービス自体の利便性は那覇港だけにとどまるものではありません。観光分野であったり、

着地側の利便性にもかかわりますので、関係者の皆様と議論させていただきながら、今後、検討の題材に挙げる事ができればよいかなと考えております。以上でございます。

【小川専門委員】

どうもありがとうございました。

【有住部会長】

ほかに何かございますでしょうか。

小野委員、どうぞ。

【小野専門委員】

2章はきょうということだったので、資料3の2章の3 社会経済フレームのところの記載と、今の小川委員からありました⑧と⑨の公共交通の話と関係しているのですが、今の評価ということで、過去のもを入れてるのはいいのですが、過去10年と今後10年が、人口増加と違った局面を示してきますので、過去実績だけでいいのかというところが少し気になったところです。

これは評価なので、総点検なのでこれでいいというお話なのかもしれないのですが、人口密度をどう維持するかが公共交通の維持とも関係してきますので、公共交通のバス路線や鉄軌道の沿線に人口密度をどう維持するかが結局、利用者の促進につながって、今おっしゃられていたような公共交通への転換のための市場側からの誘導になりますので、恐らく人口密度は既に国の社人研で出しているものがありますので、それらを使って人口密度がどう維持できるのかの観点が今後は必要かなと、これは国の施策ともあわせてその方向になっておりますので、総人口ではなくて、人口密度を維持していく、公共交通を軸にしてという形の記載が必要かなと思います。

【事務局 又吉(都市計画・モノレール課)】

都市計画・モノレール課企画班の又吉です。よろしく申し上げます。

小野委員がおっしゃっている人口密度の話ですが、今現在、こちらの都市計画・モノレール課で都市計画に関する基礎調査をやっておりまして、その分析をしている状況です。今後、この結果も踏まえながら、委員のおっしゃっている内容がどのように反映できるかを検討できればと思っております。

【有住部会長】

ほかに何かございますでしょうか。

入部委員、どうぞ。

【入部専門委員】

琉球大学の入部です。短い質問ですが、防災(31 ページ)に関連しまして高潮対策の施策の得られた主な成果は、防護面積になっていまして、これは対策していけば必ず上がっていくもので、その効果については、恐らく今後の課題に記述されています「台風の襲来により、高潮等による越波・浸水被害」の減少だと思います。今後のためにもそちらを調査していただいて、この防護面積が増えるとそれも恐らく減っているだろうと思いますが、きっちり示していただければなと思います。以上です。

【事務局 上原(海岸防災課)】

海岸防災課海岸班の上原と申します。

今後の防護面積の減少の割合について、現在、21 世紀ビジョンの平成 24 年度から 33 年度までの 10 年間の計画をお示しして、防護面積については増えつつあると。

一方、課題としまして、全国の整備率に比べると、海岸保全施設の整備がまだ必要となってきたのですが、現在、21 世紀ビジョンの計画の期間中ではありますけれども、防護面積については比較的広がる方向で順調に推移しているのではないかと考えております。

【有住部会長】

平良委員、どうぞ。

【平良専門委員】

お願いします。先ほども言った建設産業の振興や人材育成がデータとしてどういうものがあるのか。これを見る限り、基本的な各港湾や公園整備がどうのこうのとあるのですが、私の立ち位置からすると、建設産業の振興、人材育成、どういう人材を育成してきたのか。あるいは建設産業分野が県経済でどういう役割を果たしているのか。この辺の統計的なデータを委員の皆さんがわかりやすいようにまとめて整理して出していきたい。

建設産業は非常に重要な役割を担っているのは御承知のとおりです。話は飛びますけれども、今、沖縄の家庭の貧困問題がいろいろあります。これは親の所得の問題に翻ってくるわけです。建設産業の分野では、私がいろいろ統計データを調べても、給与体系が県内産業の中ではわりと高いほうにあるのでデータ類もきちんと出してほしい。あるいは人材だとどういう分野で人が不足しているのか、この辺もデータをできるだけ集めて出していきたい。これらを踏まえてはじめて建設産業の中小企業の振興や人材育成の議論ができるわけで、その辺もきちんとやっていただきたい。やりたいと思っています。

もう 1 つは、有住部会長へのお願いです。沖縄県は従来ずっと各振計ごとに「計画展望

値」を設けていて、計画展望値は「目標値」ではない。結果としてこうなるという展望ですよね。もうそろそろ明確な「目標値」をここに定めるべきではないか。私がこれまで県に長くいた反省として、展望値はあくまで展望値です。県民所得にしても何にしても、もうそろそろ目標値という具体的なもの、これに向けて各産業分野がどういう取り組みをしていくべきか、これも総合部会で全体の話になると思うのですが、そこで建設産業分野がどういう役割を果たすか。この辺を少し頭に置きながらやってほしいと思います。以上です。

【事務局 兼島(企画調整課)】

企画調整課で展望値を担当しています兼島といいます。

お手元資料3の286ページからが平良委員御指摘のフレームの検証になっております。この中で、総人口や県内総生産の話などが書かれているのですが、人口や県内総生産の1人当たり所得の展望値を示しています。これは目標値ではなくて、今後の沖縄振興計画が実現した後の社会の姿のイメージになります。御指摘のとおり、そろそろ目標値にするべきではないか。それに対しては、企画部としても感じておりまして、特に1人当たり所得を上げていくのは非常に大事な課題なので、総合部会でも少し議論させていただきたいと思っております。

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

先ほどの入部先生からの御質問について、再度、先生のほうから確認させていただいて、趣旨等を踏まえた上で調整させていただきたいところがあるので、また後ほどよろしくお願いたします。

【有住部会長】

ほかに何かございますでしょうか。

時間も押し迫っているのですが、私どもの所属している部会は非常に広範囲にわたっていて、審議することも多くございます。委員の皆様には今日お渡しした資料3が2章相当分です。その関連資料が参考資料3でお渡ししておりますが、これをごらんいただいて質問事項をつくっていただければ、次回の部会において事務局でまとめてお答えすることが可能だと思いますので、そのようにしていただくと非常にありがたいと思います。

最終的には総点検報告書にどのように修正を加えて、これの課題を次の21世紀ビジョン基本計画に反映するかが重要な問題だと思うので、そういう具合に進めていければいいと思います。

今日は限られた時間だけの質問でした。交通渋滞の質問が多く出ましたが、ひよっとすると交通渋滞はシステムの話をしなさいといけないし、ソフト・ハードの話もしないといけない。そうすると項目で何か言わないといけないかもしれません。それらも含めて提案がありましたら、委員の皆様からぜひ示していただきたいと思います。

今日は以上をもって審議を終わりたいと思いますが、これで2章が承認されたわけではなくて、まだまだ審議は進んでいきたいと思いますので、今日のところはこれで一応、審議は終了して、次回につなげたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

では、そのように進めさせていただきたいと思います。

事務局にお返ししますので、次回の説明等をよろしくお願いたします。

【事務局 上原事業管理監(土木総務課)】

有住部会長、どうもありがとうございました。

それでは、皆様、お忙しい中、御議論をどうもありがとうございました。

次回の開催につきましては、8月19日・月曜日を予定しております。時間については未定ですので、今後調整させていただきたいと考えております。また、今後、詳細な日程につきましては、事務局から御連絡を差し上げたいと考えております。

では、これをもちまして、本日の沖縄振興審議会第1回基盤整備部会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。